

# 砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業補助金交付 要綱

平成20年7月7日

告示第73号

(目的)

第1条 この告示は、一般廃棄物のうち各家庭から排出される生ごみの自己処理を行う者及び再生資源の自主回収等を行う団体に対して補助金を交付することにより、一般廃棄物の再資源化と減量化の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 電気式生ごみ処理機等購入事業 町内に住所を有し、かつ居住している者が、生ごみの減量化のため生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機(以下「電気式生ごみ処理機等」という。)を購入する事業(以下「1号事業」という。)
- (2) ごみ集積場所整備事業 地区又は団体が、家庭系廃棄物の集積場所の清潔を保つために必要な設備を整備する事業(以下「2号事業」という。)
- (3) 資源化促進事業 町内の、行政区、老人クラブ、愛護班、子ども会、PTAその他町長が必要と認めた10人以上で構成する団体が、継続的に資源化物の回収、売却を行う事業(以下「3号事業」という。)
- (4) 廃品回収事業 町内のPTAが行う廃品回収事業(以下「4号事業」という。)

(補助金の額等)

第3条 町長は、前条各号に掲げる事業について、次に掲げる区分により予算の範囲内で補助金を交付する。

- (1) 1号事業 別表第1に定める生ごみ処理容器に3,500円、電気式生ごみ処理機に2万円を限度とし、購入価格の2分の1以内の額
- (2) 2号事業 整備した集積場所の施設及び設備に対し、1箇所について4万円を限度とし、事業費の2分の1以内の額
- (3) 3号事業 別表第2に定める資源化物に対し、1キログラム当たり4

円

(4) 4号事業 別表第3に定める資源化物に対し、1キログラム当たり4円

2 前項第1号又は第2号の規定により算出された額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(事業の承認又は登録)

第4条 補助金の交付を希望するものは、次の各号に掲げる事業ごとに、当該各号に掲げる手続きを行うものとする。

(1) 1号事業 電気式生ごみ処理機等を購入する前に、町へ補助金の申し込みをし、町長の承認を受けなければならない。

(2) 2号事業 ごみ集積場所整備事業実施計画書(様式第1号)を町長へ提出し、町長の承認を受けなければならない。

(3) 3号事業 資源化促進事業実施団体登録申請書(様式第2号)を町長へ提出し、町長の登録を受けなければならない。

(4) 4号事業 廃品回収事業実施団体登録申請書(様式第3号)を町長へ提出し、町長の登録を受けなければならない。

2 町長は、前項第3号の規定により登録したときは資源化促進事業実施団体登録証(様式第4号)を、第4号の規定により登録したときは廃品回収事業実施団体登録証(様式第5号)を申請者に交付するものとする。

(補助金の交付申請等)

第5条 前条の規定により、町長の承認又は登録を受けたもの(以下「事業実施者」という。)は、事業を実施したときは、次の各号に掲げる事業ごとに当該各号に掲げる報告書を町長に提出しなければならない。

(1) 1号事業 電気式生ごみ処理機等購入報告書(様式第6号)

(2) 2号事業 ごみ集積場所整備事業実績報告書(様式第7号)

(3) 3号事業 資源化促進事業実績報告書(様式第8号)

(4) 4号事業 廃品回収事業実績報告書(様式第9号)

2 前項第3号及び第4号の報告書は、別表第4に定める期限までに町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第6条 町長は、前条に規定する報告書の提出があったときは、その内容を審

査し、適正であると認めるときは、ごみ減量化及び資源化推進事業補助金確定通知書（様式第10号。以下「確定通知書」という。）により補助金額を事業実施者に通知するものとする。

- 2 事業実施者は、前項の確定通知書を受理したときは、受理した日から14日以内にごみ減量化及び資源化推進事業補助金交付請求書（様式第11号）を町長に提出し、町長は受理後、速やかに補助金を交付するものとする。

（補助金交付の取消し）

第7条 町長は、次の各号に該当する場合は、補助金の全部又は一部の交付を取り消すことができる。

- （1）不正の手段により補助金を受けたとき。
- （2）補助金を、この告示の目的以外の用途に使用したとき。
- （3）補助金交付の条件に違反したとき。

（補助金の返還）

第8条 町長は、前条の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に交付された当該補助金の全部又は一部について、返還を命ずることができる。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

2 第3条第1項第3号の規定は、平成20年10月1日以降に行われる事業について適用し、同日前に行われる事業に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則（平成24年6月1日告示第77号）

この告示は、公表の日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

別表第 1 (第 3 条関係)

1 号事業対象電気式生ごみ処理機等

種 類	方 式	備 考
1 生ごみ処理容器	コンポスト容器 ぼかし容器	3 年間に 1 世帯 3 基
2 電気式生ごみ処理機		5 年間に 1 世帯 1 機

※同一年度内 1・2 いずれか 1 種類のための申請とする。

別表第 2 (第 3 条関係)

3 号事業対象資源化物

1 アルミ缶	4 雑 誌
2 スチール缶	5 段ボール
3 新聞紙	6 古 布

別表第 3 (第 3 条関係)

4 号事業対象資源化物

1 新聞紙
2 雑 誌
3 段ボール
4 古 布

別表第 4 (第 5 条関係)

	回収期間	提出期限
3 号事業	4 月～9 月分	1 0 月末日
	1 0 月～3 月分	3 月末日
4 号事業	実施日	実施日の翌月末日

様式第1号 (第4条関係)

ごみ集積場所整備事業実施計画書

年 月 日

砥部町長 様

住 所 伊予郡砥部町  
団体代表者名 (印)

1 目的

--

2 事業計画

事業内容				
設置場所	伊予郡砥部町		番地	
完了予定日	年 月 日			
予 算	歳 入		歳 出	
		円	事業費	円
	補助金	円		
	計	円	計	円

様式第2号（第4条関係）

資源化促進事業（3号事業）実施団体登録申請書

年 月 日

砥部町長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業（3号事業）を実施いたしたく、下記のとおり団体の登録を申請します。また、事業計画も併せて申請いたします。

団体名			
代表者	氏名	住所 電話番号	
担当者	氏名	住所 電話番号	
団体の構成者数等	人・世帯		
事業計画 (具体的に)	年間実施予定回数		
	回収品目（番号に○を付けてください）		
	1 アルミ缶	2 スチール缶	3 新聞紙
	4 雑誌	5 段ボール	6 古布
(その他回収品目がある場合は記入してください)			
回収方法			
資源化業者			
砥部町ホームページに、団体名・連絡先・回収品目を掲載することについて (○をつけてください) (1) 承諾します                      (2) 承諾しません			

様式第3号（第4条関係）

廃品回収事業（4号事業）登録申請書

年 月 日

砥部町長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業（4号事業）を実施いたしたく、下記のとおり団体の登録を申請します。また、事業計画も併せて申請いたします。

団体名					
代表者	氏名 住所 電話番号				
担当者	氏名 住所 電話番号				
事業計画 (具体的に)	実施予定日				
	回収品目（番号に○を付けてください） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1 新聞紙</td> <td>2 雑誌</td> <td>3 段ボール</td> <td>4 古布</td> </tr> </table> （その他回収品目がある場合は記入してください）	1 新聞紙	2 雑誌	3 段ボール	4 古布
	1 新聞紙	2 雑誌	3 段ボール	4 古布	
回収方法					
	資源化業者				

## 資源化促進事業実施団体登録証

団体名	
代表者名	

貴団体より提出のあった「資源化促進事業実施団体登録申請書」を審査したところ、適正な事業計画と認められました。つきましては、砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業補助金交付要綱第2条第3号に規定する資源化促進事業実施団体として登録し、その証として本証を交付します。

年 月 日

砥部町長





## 廃品回収事業実施団体登録証

団体名	
代表者名	

貴団体より提出のあった「廃品回収事業実施団体登録申請書」を審査したところ、適正な事業計画と認められました。つきましては、砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業補助金交付要綱第2条第4号に規定する廃品回収事業実施団体として登録し、その証として本証を交付します。

年 月 日

砥部町長



様式第6号（第5条関係）

電気式生ごみ処理機等購入報告書

年 月 日

砥部町長 様

住 所 伊予郡砥部町  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり購入しましたので、報告します。

1 種類 (○を付けて ください)	1. 電気式生ごみ処理機 2. 生ごみ処理容器 (コンポスト容器・ぼかし容器)
2 購入機種	
3 購入金額	円 (税込)

添付資料

- 1) 電気式生ごみ処理機等購入に係る領収書の写し

様式第7号（第5条関係）

ごみ集積場所整備事業実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

住 所 伊予郡砥部町  
団体代表者名 (印)

ごみ集積場所整備事業が完了しましたので報告します。

1 事業実績報告

事業内容				
設置場所	伊予郡砥部町		番地	
完了日	年 月 日			
実 績	歳 入		歳 出	
		円	事業費	円
	補助金	円		円
	計	円	計	円

2 添付書類

- 1) 完了写真
- 2) 事業に係る領収書の写し

様式第 8 号 (第 5 条関係)

資源化促進事業 (3 号事業) 実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業 (3 号事業) を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

実施月		
回収量 (補助対象分)	k g	
回収量内訳 (補助対象外も記入 してください。)	品 目	回収量
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g

添付書類

- 1) 事業に係る資源化物売却伝票の写し

様式第9号（第5条関係）

廃品回収事業（4号事業）実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業（4号事業）を実施いたしましたので、下記のとおり報告します。

実施日	年 月 日	
回収量 (補助対象分)	k g	
回収量内訳 (補助対象外も記入 してください。)	品 目	回収量
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g
		k g

添付書類

- 1) 事業に係る資源化物売却伝票の写し
- 2) 事業に係る協力依頼文の写し

様式第10号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

ごみ減量化及び資源化推進事業  
補助金確定通知書

様

砥部町長



年 月 日付けで報告のあった砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業（  
号事業）補助金について次のとおりその額を確定したので通知します。

金

円

様式第 11 号 (第 6 条関係)

ごみ減量化及び資源化推進事業  
( 号事業) 補助金交付請求書

請 求 金 額                      金                      円

砥部町ごみ減量化及び資源化推進事業 ( 号事業) を実施したので上記のとおり請求  
します。

なお、補助金は下記の金融機関の口座に振り込んでください。

年    月    日

砥部町長                      様

住 所 伊予郡砥部町 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

振 込 先	銀行・農協	支店・支所
	口座番号	普通・当座
	口座名義 (カタカナで正確に)	